

# 診断書等の文書に関するお知らせ

令和元年10月1日受付分から、消費税改定に伴い下記のとおり診断書等の文書料金、お支払方法及びお渡し方法を併せて変更いたします。

患者さんにはご負担をおかけいたしますが、利便性の向上につながることからご理解とご協力をお願いいたします。

## 記

### I 診断書等の文書料金（1通につき）

文書の種類	内 容	改定後の料金
診断書料	本院所定の診断書	3,300 円
死亡診断書 (死体検案書)料	本院所定の死亡診断書	3,300 円
特殊診断書料	恩給・年金申請用診断書, 生命保険金・損害保険金請求用診断書, 死亡診断書(死体検案書)【本院所定様式を除く】 診断意見書 等	6,600 円
証明書料	本院所定の診療費領収証明書, 臨床調査個人票, 簡単な証明書 等	3,300 円
特殊証明書料	作成に特別の手数を要する証明書 等	6,600 円

### II お支払方法

原則、お申込時に料金のお支払をお願いします。

※ 傷病手当金支給申請書等の保険算定する証明書の料金は、保険証等の確認が必要なため、お渡しする際にご請求させていただきます。

※ お申し込み時に入院中の方は入院費と一緒にご請求させていただきます。

### III お渡し方法

原則、郵送（レターパックプラス：対面受け取り）でお渡しします。

※ 送料は、病院が負担します。

※ ご希望により窓口でのお渡しも可能です。